

会 議 議 事 録 (要旨)

令和4年3月22日会議録作成

会 議 名	令和3年度第3回山梨市地域公共交通活性化協議会
日 時	令和4年3月18日(金) 15:00~16:50
場 所	山梨市民会館 3階 303会議室
出 席 者	出席者:(19名) 佐々木会長、古屋副会長、深澤委員、守屋委員、菊島委員、原田委員(代理出席:原田様)、寺島委員、雨宮委員、深沢委員、小池委員、若尾委員(代理出席:野呂瀬様)、藤井委員(代理出席:青柳様)、秋山委員、藤原委員、名取委員、戸田委員、村松委員、山下委員、詫間委員 欠席者:(2名) 篠原委員、坂倉委員 【事務局】 総務課行政担当 坂本事務次長、総務課行政担当 古屋事務員 【傍聴人】 なし
会 議 次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 山梨市地域公共交通計画に関する骨格案について (2) 令和4年度業務委託事業者の選定方法について (3) その他 4 その他 5 閉会
協 議 結 果 の 概 要	3 議事の議決事項 (1) 今回の協議会での意見を基に骨格案を修正し、会長と協議後、最終決定する。 (2) 承認された。 (3) 特になし。

司会 総務課 古屋事務員

○1 開会 15:00

○2 会長あいさつ

本日は足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。第3回山梨市地域公共交通活性化協議会ということで、山梨市地域公共交通計画に関する骨格案についての議題となっております。委員の皆様からより良い意見をいただければと思います。皆さまのご協力をお願いします。

○3 議事（議長は佐々木会長）

議事（1）山梨市地域公共交通計画に関する骨格案について
（坂本事務次長から資料説明。）

菊島委員：18ページの「2. 2. 公共交通及び送迎バス等」の直下の説明書きの中に「タクシー」の文字が入っていないので入れていただきたい。

25ページの交通空白地域のことについて、山梨市内に21%残っているということが書かれているが、①鉄道1km以遠、バス停から300m以遠の根拠は何か。②市内にタクシーが運行しているので、その交通空白地域の21%もカバー出来ているのではないかと思うが、ご説明をお願いしたい。

事務局：18ページの「タクシー」の文字については修正し追記するようにする。

25ページの交通空白地域の事については、「山梨県バス交通ネットワーク再生計画」内に公共交通空白地域の事が書かれており、鉄道1km、バス停から300mの基準の数値を使っていたため、参考にさせていただいた。

古屋副会長：バスには自由乗降区間が定められている場合がある、もし市民バスに自由乗降区間が定められている場合、バス停から300mの基準を使う必要がないと思うし、交通空白地域の面積等も変わってくると思うが、ご説明をお願いしたい。

事務局：300mの基準について、高齢者等が歩いてバス停まで行ける距離が概ね300m程度と想定しているので300mの基準を使っている。自由乗降は停車した時に危険が伴わない場所に定められる事が多い為、山間部の一部（牧丘・三富地域）に市民バスの自由乗降区間を設けている。

古屋副会長：その場合、25ページの図にある山間部の一部（牧丘・三富）の自由乗降区間のピンクの円（バス停300m圏域）の書き方が変わってくるのか。

事務局：色がついていない部分については人が住んでいないエリアとなり

ますので、自由乗降区間を圏域に含めなくても現在の円（バス停300m圏域）で網羅できている状況と考えますので現状の内容で進めていきたい。

古屋副会長：山間部についてはバス停がある場所に人が住んでいて、バス停が無い場所については人が住んでいないという理解で良いか。

事務局：その通りです。

秋山委員：交通空白地域の基準（鉄道1km、バス停から300mなど）の数値は、補助金の指標だと思う。過疎地域（交通空白地域）などを走るバスの補助金絡みの基準から来ているのではないかと推測される。その補助金自体は、タクシーとはリンクしていないものとなっている。

本日は詳しく説明できないが、今後事務局を通してお示しできればと思っている。

藤原委員：今の補助金の300m圏域の件で、交通空白地域の定義は、はっきり決まっていない。山梨県では「地域の実情に応じた、新たな交通サービスの導入」と言いまして、緑ナンバーではなく白ナンバーでも出来るよと言うような整理があるわけですが、そこについては手引書の中で、鉄道から1km、バス停から500mと言うような言い方をしておりますが、明確な定義はないと承知している。詳しい所は今後お示し可能です。

秋山委員：質問ですが、令和4年5月の住民アンケートの説明会を実施されるということ、3地域をまわると思うが、どのような方を対象にして、どのくらいの規模を考えているかお聞かせ願いたい。

事務局：山梨・牧丘・三富地域の3地域で会場を設けて説明を行う予定です。そこでご意見があり、計画に反映しなければならないような内容がありましたら、追加や変更等していく予定。市民から利便性向上をしてほしいと言う意見があるので、バスの再編をしてほしいと言う意見があれば、考慮していくこととなる。

秋山委員：どのくらいの人数を考えているか。予約制の人数制限はあるか。

事務局：広報で周知して、人数制限なく、参加していただける人すべての方を考えている。

佐々木会長：住民説明会の内容がアンケート結果説明会と説明があつたが、バスの再編の話までされるのか、今までの説明では住民説明会で何をすることが不明確なので、どのような内容になるか説明を再度お願いします。

事務局：バスの再編は住民説明会の内容の説明ではなく、今後必要なこととして説明をさせていただきただけで、住民説明会では再編の話はいたしません。住民説明会では、あくまでアンケート結果

を説明する予定。アンケートの対象者はもちろんですが、アンケート対象者からもれてしまった方からもご意見をいただく場としても考えている。

深澤委員：今手元にあるアンケート結果資料は山梨市全域の集計結果となっている。住民説明会時にはアンケートの内容を地域別に分けて説明をした方が良い。アンケートの対象者を地域別人口比割合で選定したわけではないので、この数字だけみると勘違いされやすい。

事務局：地域で取った人数も違うので、地域別で集計したものをお出ししてご説明するようにする。

佐々木会長：今回のアンケートは牧丘・三富の対象者を少し厚くしたアンケートとなるため、アンケート内容説明文に無作為抽出という言葉をしてあるが、無作為で抽出したわけではなく、しっかりとした理由をもって、牧丘・三富地域の対象者を少し厚くした訳なので、その部分をしっかり説明しないと間違った解釈をされてしまう。アンケートの概要説明にしっかりと記載をお願いします。

戸田委員：住民説明会について広報で周知しただけでは、全然集まらない。説明会しても人が集まらなければ意味がない。大勢の方が集まるような周知方法を考えて欲しい。

事務局：広報以外にも、区長さんや民生委員さんなどの各種団体の方々にも説明会のご案内をさせていただく予定です。説明会にご参加される方は高齢者の方が多いかと思いますが、その中で、事情により当日来られない方は、区長さんや民生委員さん等にご意見を伝えていただき、当日ご意見をさせていただくようなことも考えております。

佐々木会長：そもそも住民説明会に参加される方の中には公共交通を利用している人も想定されますが、夜間などに説明会を開催しても、そもそも会場までの足があるのかという問題が出てくるので、そういったことを想定し、ある程度会場や日時については工夫してください。

古屋副会長：住民説明会のタイトルは「アンケート説明会」とするか？

事務局：今現在は「アンケート説明会」で考えている。

古屋副会長：そのタイトルでは、結果を送ってくれば良いよということになってしまうので、タイトルを「公共交通を語る会」とか住民が参加したがるようなタイトルを考えた方が良いでしょう。

佐々木会長：基本理念に「地域で育て」とあるので、その基本理念にあった意見が貰えるようなタイトルを考えた方が良いでしょう。

佐々木会長：25ページの交通空白地域の部分で、自由乗降区間があるなら、ピンクの部分（バス停から300m圏域）を全て繋げてもら

いいのではないかと思う。また、「交通空白地域」と書かれているが、すべての「交通空白地域」の前に「公共」を付け加えて、「公共交通空白地域」としていただきたい。

22ページの利用状況について経年的に分析をもう少ししていただきたい。人口減以外にバス利用者減の理由があるかもしれない。人口減よりも速いスピードで利用者が減っているかもしれない。もう少し別の目線で分析を。

秋山委員：96ページにMaasのことが書かれているが、先日山梨県内でタブレット端末を使ったMaas事業を行ったが、その後山梨市内のタクシー事業者にもタブレット端末を取り入れているかと思いますが、先進的な取り扱い状況を実施していれば教えていただきたい。

菊島委員：先日山梨県内で、令和3年11月にMaas事業内でタブレット端末を使ったが、その後タブレット端末を活用していないと言うのが現状。今後県の事業やタクシー業界での事業内でどんどんPRをしていただき、タブレット端末を有効活用できるような環境づくりをしていただきたい。

佐々木会長：96ページにいきなりMaas事業のことが書かれているが構成的に少しおかしい。内容を見直し、構成を考えていただきたい。

今回ご意見いただいた内容を修正し計画の骨格案をご了解していただいたこととさせていただきます、今後修正したものを私の方で確認させていただき承認したいと考えている。皆さんよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

佐々木会長：それでは議事（1）はそのような内容で承認します。

次に議事（2）令和4年度業務委託事業者の選定方法について事務局より説明をお願いします。

（坂本事務次長から資料説明。）

事務局：出来るだけ早く令和4年度の計画作成に係る業務委託を締結していきたくと考えている。事務局とすると令和3年度に業務委託の契約を結んだ業者と令和4年度も随意契約を結びたいと考えている。

秋山委員：業者が作ったものをそのまま計画とするのではなく、内容を精査し、地域に合った計画を作っていただきたい。全国的には他の市町村の作った計画を名前だけ変えて作成している業者も中にはある。市民の為になる計画作成をしていただきたい。

	<p>佐々木会長：他に何かありますでしょうか。無ければ、昨年度と同じ業者に随意契約をすることよろしいでしょうか。</p> <p>全委員：異議なし。</p> <p>佐々木会長：それでは議事（２）はそのような内容で承認します。</p> <p>次に議事（３）その他で何かありますでしょうか。</p> <p>事務局：お手元に来年度のスケジュール案を作らせていただきましたが、概ねその内容に沿って進めていきたい。また、令和４年度は計画作成に向け事業内容の調整を行っていかねばならず、市内事業者等で構成される分科会を設置しその中で詳細に話を詰めていきたいと考えている。</p> <p>佐々木会長：他に何かありますでしょうか。特になければ議事を終了します。スムーズな議事進行にご協力ありがとうございました。</p> <p>○４ その他</p> <p>特になし</p> <p>○５ 閉会 16:50</p>
備 考	